

お話し見守りケータイ

「携帯型緊急通報機器」と「人感検知センサー」で
24時間見守ります！

携帯型緊急通報機器



人感検知センサー



センサーにより自宅で動けない状態を検知

緊急時にヒモを引っ張るだけで通報

万が一のときは警備員が自宅へ駆け付け
状況に応じて救急車手配

24時間いつでも身体の不調などの健康相談ができる

内容

- ◆ 携帯型緊急通報機器のヒモを引っ張るだけで緊急通報ができます。また、緊急通報時の位置情報を特定できます。
- ◆ 人感検知センサーで室内の人の動きを検知し、一定期間（24時間）動きが無いときは電話で状況を確認します。必要に応じて警備員が駆け付けます。
- ◆ 資格をもつ専門スタッフが健康の相談などを24時間受け付けます。
- ◆ 事前に電話番号を登録した家族等からの電話を受けることができます。（発信はできません）
- ◆ 月に一度、お電話で健康状態等の確認をします。

対象者

単身世帯・高齢者のみ世帯・日中独居高齢者世帯（※）に属する65歳以上の方

※同一世帯に属する全ての方が就労等の継続する外出によって、1日6時間以上、自宅に1人である状態が週3日以上となる高齢者がいる世帯

利用者負担（月額）

市県民税課税世帯	800円
市県民税非課税世帯	400円
生活保護世帯	200円

任意のサービス（月額）

鍵預かりサービス 550円

警備員が駆け付けた際にお預かりした鍵を使用して自宅内の確認を行います。

申請先

高齢者よろず相談センター または ケアマネジャー